

令和2年 所信表明と施策方針

令和2年3月11日第1回定例会の開催にあたり、上山町長が所信表明を行いました。所信表明及び、本年度の施策方針等について町長の想いをお伝えします。



湯浅町長
上山章善

本日ここに、令和2年第1回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、ご出席賜り厚くお礼申し上げます。

さて、連日報道されていますように新型コロナウイルスの感染者が国内において広がりをを見せております。和歌山県での最初の感染として、町内医療機関において感染者が確認されました。感染確認後マスクや消毒液の不足のほか、観光産業、農業水産業をはじめ、ふるさと納税への風評被害など様々なところで影響を受けており、和歌山県庁を訪れた二階俊博自由民主党幹事長や湯浅町に来町された世耕弘成参議院議員に町の状況を報告するともに、今後の対策等について要望させていただきました。

その結果マスクや消毒液につきましては、企業や団体、個人の方よりご提供いただき、妊婦や高齢者、持病等で重症化が懸念される方のほか、小・中学校の児童、生徒など必要とされる方に配

付しております。また、学校関係につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対策の基本方針及び県からの要請に基づき、町内各小学校及び中学校を休校措置としております。

さらに、3月に予定しておりましたイベントにつきましても、感染拡大防止のため、紀州湯浅のシロウオまつりは中止、醤油ロードマラソン及び大相撲湯浅場所については、今回の開催を見送ることとしたしました。町域を越えて各町の魅力を広く発信する良い機会となる醤油ロードマラソン、また町民の皆様への期待も大きく楽しみにされていた大相撲湯浅場所でありましたので、関係各方面と今後の開催に向けて協議を重ねてまいります。

現在も各地で新たな感染者が確認されるなか、町としましては、感染予防対策の徹底を引き続き周知するとともに、国や県などの関係機関とも連携して対策を進めてまいります。また、本日3月11日は、東日本大震

災が発生した日であります。津波により多くの方が犠牲となられました。これを契機として地震や津波への対策が大きく転換されました。和歌山県においても、近い将来発生すると言われている東南海・南海地震や南海トラフ巨大地震などへの対策が進められているところですが、湯浅町におきましても、この3月末に完成する湯浅駅前複合施設の「湯浅えき蔵」は津波避難施設も兼ねております。今後も、町民の皆様への命と財産を守る「安心安全のまちづくり」に取り組んでまいります。

さて、本定例会に上程させていただきました案件は、議案32件であります。まず、条例関係の主なものは、本年3月末に完成します湯浅駅前複合施設の「湯浅えき蔵」、改良住宅跡地に整備を進めております湯浅町観光用駐車場のほか、湯浅町ぬくもりふれあいセンターの設置及び管理に関する条例を上程しております。また、議会の議決に付すべき契約に係る変更契約に関する

条例の一部改正のほか、法改正や会計年度任用職員の導入などに伴う条例の一部改正を上程しております。加えて、新たな基金設置条例と湯浅町共同畜舎施設の設置及び管理に関する条例の廃止についても上程しております。共同畜舎施設については、耐用年数が経過しており、地域の自立を促すため、施設の無償譲渡についての議案も併せて上程しております。

続きまして、指定管理者の指定期間が本年3月31日をもって期限となります。甚風呂をはじめとした5施設について、指定管理者の指定に関する議案を上程しております。

次に予算関係であります。令和2年度一般会計予算は、国からの地方交付税や譲与税が増取となり、ふるさと納税も好調を維持してはいるものの、町税がわずかながら減収となるなど依然として財政状況は厳しいものがあります。その中で、子どもから高齢者まであらゆる世代の町民の皆様が安心して安全に暮らせるまちづくりの実現に向けた予算編成を行いました。

令和2年度の予算総額は、約94億1千万円です。前年度当初予算と比較して約8億3千万円の増額となっております。主な事業としては、継続事業である認定こども園の建設や栖原ポンプ場の改築、新規事業では栖原コミュニ

ニティセンターの建設や特別養護老人ホーム「潮光園」の建替えに伴う負担金などがあります。栖原ポンプ場の改築につきましては、台風などの大雨時の浸水対策として、平成30年度には詳細設計を実施し、令和元年度より工事に着手しております。引き続き、令和5年度の供用開始に向けて工事を進めてまいります。また、認定こども園につきましても、施設の老朽化が進む武者越保育所と津波浸水区域内に位置する向島保育所の2園を統合し、津波浸水区域外への移転工事を進めてまいります。栖原コミュニティセンター及び潮光園につきましても、現施設の老朽化と津波浸水区域内に位置していることから利用者の方が安心して施設を利用できるように新築工事を進めてまいります。

これらのほか、歳出の主なものとして、令和元年10月1日より施行された「湯浅町部落差別をなくす条例」の部落差別を根本から解消するという基本理念を踏まえた基本計画の策定に向けての意識調査や実態調査に係る費用、小児インフルエンザワクチン接種費用に対する助成金の拡充に伴う費用を計上しております。また、日本各地で発生する大規模災害を受け、山田川及び広川の河川洪水想定が見直されたことや土砂災害基礎調査の内容を盛り込んだ新たな洪水・土砂災害ハザードマップの作成、湯浅町長期総合計

画が令和2年度で最終年度を迎えるため、次の10年間の長期総合計画の策定の費用を計上しております。教育費では、駅前複合施設「湯浅えき蔵」内の図書館の開館に向け、蔵書整備と図書管理システムの導入に係る費用を計上しております。さらに、湯浅駅前旧駅舎の文化的価値の調査のための費用を計上し、この調査結果を受けて今後の旧駅舎の活用方法を検討してまいります。

これらの事業を通して、安心安全のまちづくりとまちの賑わいの創出に向けた取組みを進めてまいります。また、一般会計のほか、国民健康保険事業特別会計を含む7特別会計におきましてもそれぞれ年間経費を見積り、新年度予算を上程させていただきます。

次に令和元年度一般会計補正予算であります。駅前複合施設「湯浅えき蔵」内のトイレ設置及び配線にかかる費用の追加と駐車場特別会計への繰出、ふるさと納税関係費用の増額、たため池浸水想定区域図の作成に係る費用の追加などを計上しております。

このほか、駐車場事業特別会計を含む4特別会計においても必要に応じて、補正予算を上程させていただきました。各案件の詳細につきましては、関係課長から説明させていただきますので、議員各位にはご審議のうえ、可決賜りますようお願い申し上げます。

